

# 役員会（要旨）

日時 平成27年4月16日（木）午前9時30分～午前10時30分

場所 学術情報総合センター6F 会議室

## 出席者

西澤理事長、柏木副理事長、井上理事、宮野理事、石河理事、藤野理事  
田中監事、大嶋副学長、桐山副学長、石井学長補佐、松尾大学運営本部長  
安積医学部・附属病院運営本部長、浅井法人運営本部調査役  
柏村法人運営本部事務部長兼企画総務課長、藤井大学運営本部事務部長、  
川上医学部・附属病院運営本部事務部長、田口法人運営本部企画監  
赤井大学改革・戦略担当部長、片山広報室長、浅井職員課長、緒方財務課長  
今村学務企画課長、平井研究支援課長、豊田庶務課長、大槻経営企画課長

## 【審議事項】

### 1 特定職（仮称）の創設について（案）

<事項区分>法人事項

<所管理事等>柏木副理事長

<資料説明者>浅井職員課長

<概要>

今般、大学を取り巻く環境は非常に変化しており、より一層、安定的に大学・病院運営を行っていくためには、本学の人員構成の特徴である「経年の浅い本務職員」が多い点を補完するべく、キャリアスタッフ職員が持っている一定のキャリアやノウハウがより必要である。さらに、大学統合を円滑に進めていくためにも、そのキャリアやノウハウを活用することが重要であり、1年毎の雇用契約の更新という方針を改め、選考のうえ、無期雇用化を図る必要がある。

以上の事由により、事務職員（特定職）制度を創設し、円滑な大学・病院運営に資する。

<意見内容>

- ・モチベーションをあげる仕組みづくりとして、給料については一定の期間、昇給が必要ではないか。
- ・昇給については、将来にわたり相当な人件費の負担増を伴うので、導入については慎重な判断が必要であるが、モチベーション向上のため引き続き検討したい。
- ・優秀な特定職については、総合職への登用するような仕組みを検討すべきでは

ないか。

・平成 25・26 年度に、相当数のキャリアスタッフを正規職員に登用してきたところであるが、今後、一般公募の新規採用試験に、特定職の職員については年齢制限を撤廃して受験資格を与えるといったことは考えていきたい。

<審議結果>

・原案のとおり承認。なお、昇給や総合職への登用制度について今後検討のうえ、整理すること。

【報告事項】

1 平成 28 年度病院職員人事計画について

<事項区分>法人事項

<所管理事等>石河理事

<資料説明者>豊田庶務課長

<概要>

平成 27 年 4 月 9 日役員会における指摘事項を反映し、再度報告する。

<意見内容>

・MedCity21 について、欠員を不補充とすることについての考え方について意見があった。

【その他事項】

1 教職員へのふるさと寄附金への支援について（依頼）

<事項区分>法人事項

<所管理事等>柏木副理事長

<資料説明者>浅井大学サポーター支援室長

<概要>

本年度より、大阪市のふるさと寄附金メニューに「市立大学振興関係」が加わった。卒業生・保護者に加え、教職員にも支援をお願いすることになった。

目標・使途・趣旨等をわかりやすく伝えられるよう、理事長・学長名で依頼文を送付することにした。

<意見内容>

・教職員分については、寄附者の手間を少なくするため、サポーター支援室で取り纏めを行うなど工夫をしていただきたい。

・ふるさと寄附金をわかりやすく説明するとともに、厳しい財政状況についても言及し、教職員の理解が得られるように努力してほしい。